

平成27年度12月補正予算案

I 規 模

一 般 会 計	(債務負担行為	7, 750万円)
特 別 会 計		33億9, 494万円
企 業 会 計	(債務負担行為	7, 293万円)
	(債務負担行為	8億 300万円)
総 額		8億8, 050万円)
		34億6, 787万円

II 補正予算案の概要

1 一般会計補正予算案 (債務負担行為 7, 750万円) 33億9, 494万円

(1) 公共事業関連 (債務負担行為 ▲5億7, 600万円) 24億1, 700万円

ア 韶灘東地区処分場整備事業 16億7, 750万円
廃棄物処分場の整備に伴う漁業補償に要する経費。

イ 高浜船だまり改良事業 3, 750万円
小倉北区高浜地区の護岸の安全対策に要する経費。

ウ 市営住宅整備事業 (債務負担行為 ▲5億7, 600万円)
5億7, 600万円
国の内示増に伴う、市営住宅（萩原・後楽団地）の前倒し整備に要する経費及び、それに伴い不要となる債務負担行為の補正。

エ 災害復旧事業 1億2, 600万円
平成27年8月25日に発生した台風15号により被災した道路、河川、林業施設の被災箇所復旧に要する経費。

(2) 人件費補正 6億8, 762万円

人事委員会の勧告等に基づく給与改定（+0.20%）及び期末・勤勉手当支給割合の変更（+0.1月）等に伴う、職員給等の補正。

(債務負担行為 6億5,350万円)

(3) その他

2億9,032万円

ア G7北九州エネルギー大臣会合開催事業 2,000万円

平成28年5月1日、2日の「G7北九州エネルギー大臣会合」開催に向け、平成27年度に必要となる経費。

イ プノンペン姉妹都市提携事業 270万円

カンボジア王国の首都・プノンペン都との姉妹都市提携に要する経費。

(債務負担行為 3,480万円)

ウ (仮称)女性活躍推進センター事業 500万円

女性の職業生活における活躍を支援する「(仮称)女性活躍推進センター」の開設等に要する経費。

エ 韶灘西地区船舶航行安全対策事業 3,000万円

北九州港の大型客船受け入れ環境を整えるため、ひびきコンテナターミナルにおける大型客船の航行安全対策調査に要する経費。

オ 老朽空き家等除却促進事業 2,000万円

台風15号の影響等もあり、老朽空き家等の除却件数の増加が見込まれるため、一定基準を満たす老朽空き家等を対象とする、除却費の一部助成に要する経費。

カ 個人番号カード交付事務 3,062万円

平成28年1月から交付を開始する「個人番号カード」の交付事務に要する経費。

キ 学校給食調理業務民間委託事業

(債務負担行為 6億1,870万円)

平成28年度に新たに民間委託を実施する小学校8校・中学校3校（中学校については、小学校で調理したものを配送する方式）に係る調理委託契約に要する債務負担行為の設定。

ク 市税還付金 1億8,200万円

法人市民税等において予算額を超えて発生が見込まれる還付金に要する経費。

2 特別会計補正予算案

7, 293万円

(1) 卸売市場特別会計

4, 210万円

平成25年2月に発生した倉庫棟の火災に係る損害賠償請求訴訟の判決に備えるための予備費の補正。

(2) 港湾整備特別会計

1, 400万円

台風15号により被災した太刀浦第一コンテナターミナルの被災箇所復旧に要する経費。

(3) 人件費補正

1, 683万円

卸売市場特別会計 ほか4会計

1, 683万円

人事委員会の勧告等に基づく給与改定（+0.20%）及び期末・勤勉手当支給割合の変更（+0.1月）等に伴う、職員給の補正。

3 企業会計補正予算案

(債務負担行為 8億 300万円)

上水道事業会計

(債務負担行為 8億 300万円)

平成28年4月1日からの、宗像地区事務組合水道事業包括業務の受託にあたり必要となる、同地区水道施設の維持管理業務等の外部委託契約に要する債務負担行為の設定。

4 繰越明許費

59億7, 576万円

繰越明許費については、道路、河川、街路事業などにおいて、関係機関との協議に日時を要したことなどの理由により、年度内の事業の執行ができないものについて、全会計で59億7, 576万円を繰り越すもの。